

1

診察の概要



◇◇◇◇ 診察の意義

診察とは、患者の身体をさまざまな手法によってしらべて**精神的・肉体的** 異常を的確に把握し、その病状・病因などをさぐることをいう。また診察においては、その病状・病因などについてあらゆる可能性について考え、その後 も経時的に情報収集をおこない、これに修正をくわえていく必要がある。

われわれ鍼灸師は、患者に診断をくだし、またはその病名¹⁾を患者につげることはできないが、医療の目的である治療を適切におこなうためには、患者を正しく診察して、その病態を充分に把握しておくことは不可欠である。

関連用語の理解

◇ 予後と転帰

患者の病態・疾患によっては、その後にたどるであろう経過を予測できることがある。この病態・疾患の将来にむかっての見通しを予後という。このうち、やがて治癒することが予測されるものを予後良好といい、逆に死に至る可能性があるものを予後不良という。

また**病態・疾患の経過の後、帰着した状態**を転帰という。これには治癒 (全快・全治)、軽快、不変、そして死亡などがある。

◇ 所見

診察でえられた結果を所見という。所見には以下のようなものがふくまれる。

1. 自覚的所見

患者が、自身の感覚として訴えている苦痛、不快感、痛みなどを広く自覚症状という。自覚症状のうち、とくに患者の訴えをとおしてしか知りえず、客観的には判断できないものを自覚的所見という。たとえば、頭痛・関節痛な

¹⁾ 病名: 鍼灸師がおこなう施術行為は医療行為であるが、患者の病気に病名をつけること、すなわち「診断」することは、わが国では医師のみ許されたものである。

ど各種の疼痛、かゆみ、感覚鈍麻、動悸、息切れ、疲労感、倦怠感などである。

2. 他覚的所見

患者自身にあらわれている症状や異常のうち、**身体診察や画像診断など** によって裏付けることができるものを他覚的所見という。たとえば、四肢・体幹の変形、筋萎縮、脈拍の数やリズムの異常、呼吸の数やリズムの異常、体温の異常、血圧の異常などである。

参 診察法の種類

◇ 身体診察

診察には医療面接(問診)、視診、触診、聴診、打診などと、各種の臨床検 査法がふくまれる。

これらのうち五感によっておこなう**医療面接(問診)、視診、触診、聴診、打診を身体診察**²¹という。身体診察においては、他人の身体への接触という一般社会ではタブーとされる行為をともなうため、**患者との信頼関係をたもつ充分な配慮が必要とされる**。

治療法の概略

◇ 根治療法と対症療法

さまざまな治療法のうち疾患の原因そのものを除去しようとする治療を これた 根治療法または原因療法という。たとえば細菌感染症に対する抗生物質の 使用や、癌を摘出する外科手術などがその例としてあげられる。

これに対し、疾患の症状を軽減・抑制する目的でおこなわれる治療を対 症療法という。たとえば感染症にともなう発熱に解熱薬を投与することや、頭 痛・関節痛などの痛みに対して鎮痛薬を投与することなどがこれにあたる。

²⁾ 身体診察: 身体診察の語は英語の「physical examination」の訳語であり、ときに「理学的検査」と訳されることがある。

◇ 保存療法と外科的療法

手術などによって病巣を切除する手法を外科的療法(手術療法)というのに対し、外科的手段によらず、病気にかかっている臓器組織やその生理機能を温存し、しかも生体におよぼす侵襲。3の程度を最小限にとどめるように工夫しておこなう治療を保存療法という。

たとえば高齢の女性にしばしばみられる変形性膝関節症について、変形を補正する手術や、人工関節に置き換えるなどの手術をおこなうことは外科的療法である。これに対し運動療法をおこなったり、消炎鎮痛剤を投与することは保存療法にあたる。

³⁾ 侵襲: 生体の内部環境を乱す可能性のある外部からの刺激を侵襲という。その具体例としては手術、外傷、熱傷、感染、出血、脱水、中毒、疼痛などがあげられる。